



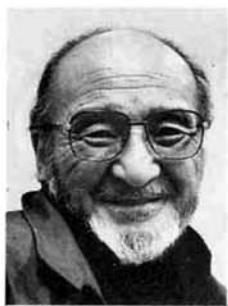


## 第5回 四季の山古志写真コンテスト 入賞作品



### 毎日グランプリ賞 運動会

**清水 常三さん**  
(長岡市西新町)



毎回応募。季節の変わり目には山古志を訪れます。  
たまたま通りかかったダラ運動会が、フォーランスが行われていて、お孫さん…を見詰めるおいさんの後ろ姿がほほえましく見えたのでシャツを切りました。

### 庶民の夢

#### 税のプロムナード

庶民にとっては、マイホームの夢はますます遠のくばかりです。  
ささやかな夢で宝くじでも買ってみるかとなる訳ですが、その昔、江戸の町では文化・文政(一八〇四~一八三〇)の頃、盛んに富くじが行われ、三日に一度、多い時は月に三三ヶ所もどこかで富の興業があつたそうです。富の多くは一番大当たりが五百両で、当たつ



今から「私の生涯学習・生涯スポーツ」と題して村民の方々から自分の趣味・楽しみを紹介していただきます。

第一回目は、村民スキーエ教室などで指導員をしておられる小池正瑞さんです。

山古志村に生まれ育った自分にとってスキーは、切っても切り離せません。

今から「私の生涯学習・生涯スポーツ」と題して村民の方々から自分の趣味・楽しみを紹介していただきます。

第一回目は、村民スキーエ教室などで指導員をしておられる小池正瑞さんです。

することができない生活の一部のよなものです。雪深い山古志の冬の遊びと言えば、雪合戦とスキーだつたからです。

スキーがしたくて東京から新潟へ戻り、そのスキーで飯が食えるとすれば、それは自分にとって願つてもいいことだとと思いました。

21才で指導者となり、小千谷や蒲佐のスキー学校で指導に当たり遊びのスキーのほかにもう一つのスキーの良さを発見しました。

それは、幼い子供から60歳すぎの人まで老若男女を問わず楽しむ

山古志村においてまさにスキーは、身近で気軽なスポーツです。体に直接受けるスピード感や、自然の中で思い切り体を動かす爽快感は、ストレスの発散や、健康、体力の保持増強に有効です。

ゆとりある楽しい人生のために冬の暇な時間をみつけて生涯スポーツであるスキーに挑戦してみてはいかがですか。

◎新しい図書が入りました。  
ぜひ読んでください。

- ・何処へ
- ・朝のガスパー
- ・ボクの愛する糖尿病
- ・清貧の思想
- ・流転の海
- ・地の星
- ・国境の南太陽の西
- ・愛を感じるとき
- ・透明な遺書

び出先機関の一部で、毎週土曜日を日曜日と同様に業務を休ませていただきます。

なお、保育所や学校は従来どおり業務を行いますし、ゴミ・し尿の収集も行います。

土曜閉庁については、村民の皆さんのご理解とご協力をお願ひいたします。

▼休むところ

◎役場庁舎 ◎教育委員会事務局 ◎診療所(内科・歯科)  
(村民会館は土曜日でも、支障のない限り使用できます)

\*戸籍に関する「届け出」は、休みでも従来どおり当直職員が受け付けます。

ても裏加金といって二〇%は寺社に差引かれて、残りが自分のものになるきまりになっていました。現在の宝くじの賞金は非課税で一億円当たればまるまる自分のものになります。

### 私の生涯学習・生涯スポーツ

生涯学習情報コーナー No.14



上級者の指導にあたる小池さん(左はし)



任期満了に伴う村議会議員選挙は、三月二十一日(日)に投票が行われます。村議会は村の政策を決定する、最高の決議機関です。この選挙は村民のみなさんの声を村政に反映させるための一番身近な選挙です。自分の意志に基づいた「大切な一票」を投じてください。なお、昨年の九月二日現在の有権者数は二、二九〇人となっています。

### 投票日です

## 村議会議員選挙の

### 投票できる人

選挙人名簿に登録されている人で、昭和四十八年三月二十二日までに生れ、平成四年十二月十五日以前から引き続いている住民基本台帳に登録されている人は、選挙人名簿に載っていても投票はできません。

### 投票時間

投票時間は、午前七時から午後六時までです。棄権しないよう時間内に入場券を持っておいでください。

入場券をなくしたときは、投票所の係員に申し出てください。

氏名はハツキリと同性の立候補者があると思われますので、氏名ははつきりと記入し無効票にならないようにしてください。

同性の立候補者があると思われます。代理投票もできますので係員に申し出てください。

投票日に、仕事や旅行などで投票所に行かれない人は、不在者投票と印鑑を持参して、次の期間内においでください。

期間  
三月十六日~二十日

### 不在者投票

投票日に、仕事や旅行などで投票所に行かれない人は、不在者投票と印鑑を持参して、次の期間内においでください。

### 即日開票

開票は村民会館大ホールで、午後七時十五分から即日開票を行います。

### 入院中の人は

県選舉管理委員会の指定した病院等に入院されている人は、病院等で投票ができますので、早めに病院長等に申し出てください。投票用紙の請求は病院長が行ってくれます。

▼旅行中や出稼ぎの人は  
投票用紙の交付は郵送で行ないますので時間がかかります。投票用紙の請求は告示前でもできますので、早めに行ってください。

時間 八時三十分~午後五時  
場所 役場一階村民相談室  
(選舉事務室)

### 選挙の執行日程

3月14日(日)	不在者投票用紙郵送開始
15日(月)	選挙人名簿登載の基準日
16日(火)	選挙期間の告示 立候補届出受付 (16日午前8時30分~午後5時 役場)
20日(土)	不在者投票開始 不在者投票最終日
21日(日)	投票日(午前7時~午後6時) 選挙会(即日開票) (午後7時15分~、会場・村民会館)
22日(月)	当選証書付与 (午前10時~役場)



毎週土曜日は  
業務が休みとなります  
四月から  
役場土曜閉庁に

国・県をはじめ、近隣市町村ではすでに、毎週土曜閉庁が実施されています。  
村でもこの四月から役場土曜閉庁に



早苗ちゃん

## わが家の

平成3年11月27日生まれ 小幡勝広・春江さん(2女)  
—種茅原—

皆さーん。こんにちは。わたしが早苗で～す。  
3人兄弟の末っ子です。兄ちゃんにいじめられて  
泣かされると、姉ちゃんが助けてくれます。  
今では反対に、兄ちゃんをやっけることもあるん  
だよ！ でも本当は仲のいい3人兄弟でーす。



スター

## 水田営農活性化対策スタート

平成四年度の転作は、各集落のご理解とご協力により、目標面積（二五・八ha）を上回る四六・八haとなりました。皆さんもご存じのようく減反政策も新たな局面を迎え、名称も水田営農活性化対策と改まりました。この事業を確実に進めるため、村や農業関係団体で構成する「農政推進協議会」で協議を重ねながら策を講じていきます。

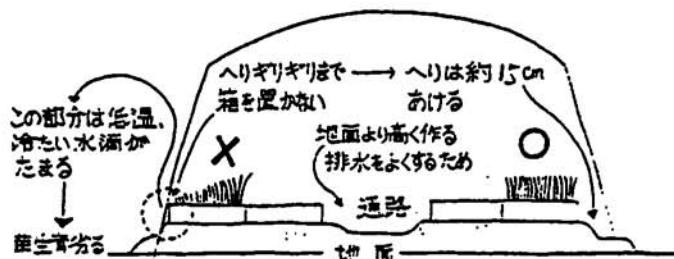
このなかで、昨年初めて村内の農協と川西町農協間で、目標面積超過分一四・九haを地域間調整を

平成五年度も前年同様の転作が行われた場合は川西町農協と地域間調整を行う予定です。また、今年新たに配分を受けた他用途利用米についても調整を行い、同農協から出荷される予定です。

助成補助金（基本額）  
一般作物、永年性作物等で  
七千円（前年度よりそれぞれ  
五千円、一万円の減）  
事前売渡申込限度数量（六十kg）  
うるち米七、六二九俵（前年度  
より一二二俵の増加）  
もち米一六八俵（前年度より二  
六俵の減）

農改コーナー

方となり、育苗の  
しました。今回は  
最近増えつあ  
るハウス育苗の  
ハウスの設置方  
法を特集しまし  
たので、参考に  
してください。  
▼ ハウスの設  
置方法



(2) 排水不良による根の障害は育苗の大敵!!

(1) 育苗箱の置き方  
対策 排水溝など

(2) 床面の均平化  
耕うん、整地などを行い床面の均平化に努める。箱が斜めの場合は、低い部分が過湿となり生育不良となる。

(3) 箱の置き方  
あまりハウスの端には置かない。端の方は低温となるため生育が劣ります。そのためハウスの端から一五cm位すき間を開けて置きましょう。

## 人づくり事業の申し込みは4月30日までに

次代の山古志村を担う人材の育成を願い、スタートした「人づくり修学資金貸付事業」また、地域づくりの中核となる人材育成のための「人でくり助成事業」は、本年も引き続き貸付や助成を行いますのでおおいに活用してください。

なお、平成4年度の利用状況は、修学資金で9件の貸付が行われ、前年の5件を上回りました。また、助成事業では、青年の国外研修2人をはじめ、少年の国内研修3人に助成が行われています。

人づくり修学資金の申し込みは4月30日までに行ってください。〈申し込み・問い合わせは役場総務課へ〉

## 人づくり修学資金貸付の概要

貸付対象者	学校区分	修学資金の額	貸付利息	貸付期間	申請手續及び添付書類	貸付決定	貸付回数	返還期間	延滞金	返還金の減免	
										減額	免除
山古志村に居住する世帯の子弟で次の学校に在学している者	短期大学	月額一萬円以内	無利息	年限の終期まで 貸付決定の月から在学する学校の最短修業	1. 学業成績書 (新入生は在学証明書) 2. 校長又は学部長の推薦書 3. 健康診断書 4. 戸籍抄本 5. 保証人2名 (うち父母等を1名含む)	基金運営委員会で審査して貸付の有無を決定する	12月 年三回に分けて貸付けする(4月・8月・	七年(年賦返還)	割合の延滞金を徴収する 返還金が滞つたときは、年十パーセントの	卒業後、返還期間(7年)本村に居住した場合、その期間に対して返還金の50%を限度に減額する。	きは一部または全部を免除する 死亡又は重度心身障害等で村長が認めたと
	大学	月額三万円以内	無利息					十年(年賦返還)		卒業後、返還期間(10年)本村に居住した場合、その期間に対して、返還金の50%を限度に減額する。	

## 人づくり助成事業の概要

項目	助成事業の条件等		助成対象経費	助成率(限度額)
研修助成事業	外国における研修 又は国際交流 (期間5日以上)	村民で学生を除く40歳未満の者による海外研修及び国際交流 (単なる観光旅行、親睦旅行は除く)	文通費、宿泊料金(実費) 通訳、ガイド料金 施設入場料金 添乗員同行費用 その他対象にすることが適當な費用	1人当たり 30%以内 (150,000円) ただし、国・県などが主管する研修等 60%以内 (500,000円)
	少年の外国研修 又は国際交流 (期間5日以上)	村内の中学生、高校生による海外研修や国際交流		1人当たり 90%以内 (200,000円)
	少年の国内研修 (期間30日間以上)	村内18歳未満の少年による国内先進地研修施設等における研修に参加		1人当たり 90%以内 (80,000円)
	技能修得研修 (期間30日間以上)	地元資源を再評価し、それを企業経営にまで高め、本村産業の発展や雇用創出に貢献できる人材を求め、研修費を助成する。	交通費、宿泊料金(実費) その他対象にすることが適當な費用	1人当たり 70%以内 (500,000円)
地域づくり事業	団体(グループ)による特産品の試作や掘りおこし、郷土料理発掘と継承、地域文化の創造、郷土芸能の保存、他団体との交流、地域づくり研修会の開催など調査研究、実践活動の推進に対して助成する。		講師謝礼金、資材費 消耗品費、研修会等参加経費	1団体当たり 70%以内 (50,000円)